

令和6年度

「足場の組立て等に係る特別教育」(学科)のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は当協会の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
この特別教育は、労働安全衛生規則第36条第39号(足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く))に定められている特別教育です。

平成27年7月1日以降、足場の組立て、解体または変更の作業のための業務(地上または堅固な床上での補助作業※の業務を除く)に労働者を就かせるときは、特別教育が必要になりました。

※「地上または堅固な床上での補助作業」とは、地上または堅固な床上での材料の運搬、整理などの作業のことで、足場材の緊結や取り外しの作業や足場上の補助作業は含まれません。

記

1. 日時 令和 6年 8月 27日(火) 8:50~16:20(受付30分前より)

2. 会場 堺労働基準協会 TEL 072-233-5396
〒590-0063 堺市堺区中安井町3-4-11(南海高野線 堺東駅より約12分)
(駐車場は有りませんので公共機関をご利用願います。)

3. 教育科目 (6時間)

学科	1) 足場及び作業方法に関する知識	3時間
	2) 工事中設備、機械・器具・作業環境等に関する知識	0.5時間
	3) 労働災害の防止に関する知識	1.5時間
	4) 関係法令	1時間

4. 講習料 会員 1名 8,900円(受講料 8,085円(非課税)、テキスト代 815円(税込))
会員外 1名 9,900円(受講料 9,085円(非課税)、テキスト代 815円(税込))
*当協会は免税事業者によりインボイス登録No.は御座いません。

5. 定員 30名(定員になり次第締めきります)

6. 申込み 受講申込書、講習料を添えて堺労働基準協会まで持参して下さい。(ファックス可)
*協会へ直接申し込みに来られる方は、前日に協会へ事前連絡願います。
(銀行振込の場合)

①振込先:三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会

②申込書を堺労働基準協会にFAX(072-232-7000)の上、着信確認願います。

③申込後1週間以内に受講料全額を振込み下さい。

振込なき場合はキャンセルとします。振込確認後、受講票、テキストを着払で送付します。

7. 申込み切 受講日の2週間前まで

8. その他 *申込み以降キャンセル、当日欠席されても受講料は返金いたしません。
*受講票、テキスト・補助資料、筆記用具を受講時、持参して下さい。
*昼食は各自で済ませて下さい。
*全講習時間を受講された方に修了証を交付いたします。
*受講者の講習期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。
*問合せは堺労働基準協会(TEL 072-233-5396)へ連絡下さい。